

令和5年度 埼玉県高等学校体育連盟事業計画

月	日	曜	内 容	会 場 他
4	5	水	会計監査	埼玉教育会館104
	11	火	令和5年度関東大会説明会	埼玉教育会館104
	19	水	第1回常任理事会	埼玉教育会館303
	26	水	第1回理事会・評議員会	上尾市文化センター
5	10	水	学総体開会式	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場
6	3	土	定通総体開会式	上尾運動公園陸上競技場他
	3・4		関東高校体育大会 レスリング(6/3 開会式)	熊谷スポーツ文化公園彩の国くまがやドーム
	3・4		弓道(6/2 開会式)	県立武道館
	3・4		少林寺(6/3 開会式)	深谷市総合体育館(ビッグタートル)
	10・11		空手道(6/9 開会式)	深谷市総合体育館(ビッグタートル)
	6	火	専門部長会議	さいたま商工会議所
	23	金	第2回常任理事会・理事会	県民健康センターB会議室
	28	水	令和6年度関東大会説明会	埼玉教育会館303
7	3	月	第1回強化対策委員会	スポーツ総合センター301・302
	14	金	全国高校総体等選手団結団式	さいたま市文化センター
	中旬		第1回基本問題検討委員会	
	22	土	全国高校総体開会式	北海道立総合体育センター(北海きたえーる)
8	7/22~8/21		全国高校総体夏季大会	北海道ブロック
9	8	金	全国高校総体等優勝者埼玉県表敬訪問	知事公館
10	中旬		第2回基本問題検討委員会	
	18	水	第1回会報編集委員会	埼玉教育会館301
	18	水	第1回経理委員会	埼玉教育会館301
	21	土	定通総合スポーツ大会開会式	上尾運動公園陸上競技場他
	27~29		関東高校体育大会(登山)	県立大滝げんきプラザ、奥秩父、奥武蔵
12	1	金	第3回常任理事会・理事会	スポーツ総合センター301・302
	6	水	ジュニア強化対策合同会議	スポーツ総合センター講堂
	15	金	第76回学体協講習会	スポーツ総合センター講堂
	中旬		第65回座談会	
	24	日	全国高校駅伝競走大会	京都府京都市
	27~7	水日	全国高校ラグビー大会	大阪府東大阪市
1	中旬		第3回基本問題検討委員会	
	17	水	専門部長・委員長会議	県民健康センターC会議室
	18・19	木金	第58回全国高体連研究大会	鳥取県：とりぎん文化会館
	31	水	県高校保健体育研究協議会	オンライン
			全国高校総体大会 スポーツスケート大会	岐阜県
			フィギュアスケート大会	茨城県
			アイスホッケー大会	
	31	水	第2回強化対策委員会	スポーツ総合センター301・302
	下旬~		各専門部予算折衝	県民健康センター
	中旬		全国高校総体スキー大会	富山県
2	13	火	第4回常任理事会	
	16	金	第4回理事会、第2回学体協理事会	スポーツ総合センター301・302
	8	金	委員長・会計担当者会議	スポーツ総合センター講堂
3	8	金	第2回経理委員会	スポーツ総合センター

令和5年度 高体連強化対策事業について

1 基本方針

- ・ 令和5年度全国高校総体、特別国民体育大会に向けた選手強化
- ・ 関係競技団体との連携強化
- ・ 中体連各専門部との連携強化

2 強化事業

- ・ 強化対策委員会において、各専門部の戦力調査・分析結果をもとに配分基準に従い強化費を充て、全国総体等出場校（選手）の強化を実施する。
- ・ 専門部において、中体連または関係競技団体と連携を図り、運動部活動指導者講習会・審判講習会等を企画し、広く強化策の研究を進める。
- ・ 年間強化事業・強化連携事業の実施により、令和5年度の全国高校総体、特別国民体育大会に向けた、さらなる強化を実施する。

3 令和5年度の諸会議等

- | | | | | |
|------------------|------|----|-----|------------|
| (1) 第1回強化対策委員会 | 7月 | 3日 | (月) | スポーツ総合センター |
| (2) 第1回強化対策常任委員会 | 7月 | 3日 | (月) | スポーツ総合センター |
| (3) ジュニア強化対策合同会議 | 12月 | 6日 | (水) | スポーツ総合センター |
| (4) 第2回強化対策委員会 | 2月 | 1日 | (木) | 書面開催 |
| (5) 全国選抜等大会 | 3月下旬 | 中心 | | 各会場地 |

4 平成20年度以後のインターハイ入賞実績と令和5年度の目標

年度別入賞数（平成20年度～）

年 度	団 体				個 人				入賞 総数
	優勝	準優勝	ベスト4	ベスト8	優勝	準優勝	ベスト4	ベスト8	
平成23年度	3	4	9	10	11	6	23	40	106
平成24年度	4	1	8	15	11	12	18	38	107
平成25年度	2	5	12	8	13	6	20	38	104
平成26年度	4	4	9	10	14	18	31	43	133
平成27年度	7	1	7	5	15	17	30	49	131
平成28年度	2	3	5	10	13	17	34	38	122
平成29年度	2	4	4	9	20	18	33	47	137
平成30年度	2	4	5	9	13	12	28	33	106
令和元年度	1	4	10	9	11	12	25	44	116
令和2年度	0	1	1	0	0	1	2	1	6
令和3年度	2	3	5	10	20	14	25	47	126
令和4年度	0	2	4	11	8	6	22	37	90
令和5年度	2	1	3	13	22	11	21	39	112 (120)
令和6年度									(120)

() 内は目標

令和5年度 各種表彰受賞者一覧（高体連関係）

1 日本学校体育研究連合会表彰

優良校： 県立児玉高等学校（校長名：中山 義治）
研究主題：「ICTを取り入れた体育授業」
—主体的に運動し、課題を解決する力を育む—

功 労 者： 日吉 亨（県立浦和高等学校 前校長・県高体連前会長）
関 正一（県立春日部東高等学校 前校長・県高体連前副会長）

2 全国高等学校体育連盟表彰 令和5年7月21日（金）北海道

功 労 賞： 日吉 亨（県高体連前会長）

3 埼玉県スポーツ賞 令和6年3月10日（日）マークグランドホテル

栄 光 楯： 岸 里奈（クラーク記念国際高等学校さいたまキャンパス1年 体操競技）
尾西 桜（埼玉栄高等学校3年 レスリング競技）
沖本 優大（埼玉栄高等学校3年 バドミントン競技）

功 労 賞： 佐藤 智明（県高体連副会長 県立熊谷女子高等学校長）

優秀選手賞： 全国高校総体優勝者他

4 野口記念体育賞 令和6年3月10日（日）マークグランドホテル

功 労 賞： 石塚 貴久（県高体連副会長 県立越谷西高等学校長）

選 手： 沖本 優大（埼玉栄高等学校3年 バドミントン競技）

令和5年度 埼玉県高等学校体育連盟表彰受賞者 順不同・敬称略

表彰規定第3条の選考基準により、事務局・該当専門部から推薦

○ 功労賞

- | | | | |
|----|-------|---|--------------------------|
| 1 | 日吉 亨 | : | 会長 (令和4年度) |
| 2 | 関 正一 | : | 副会長 (令和3～4年度) |
| 3 | 井上 正明 | : | ソフトテニス専門部長 (令和2～4年度) |
| 4 | 西木 成男 | : | 卓球専門部長 (令和3～4年度) |
| 5 | 持田 雄一 | : | ラグビー専門部長 (令和3～4年度) |
| 6 | 長島 秀人 | : | 体操専門部長 (令和4年度) |
| 7 | 服部 修 | : | 弓道専門部長 (令和2～4年度) |
| 8 | 吉野 勝美 | : | ホッケー専門部長 (令和3～4年度) |
| 9 | 山崎 正義 | : | アーチェリー専門部長 (令和2～4年度) |
| 10 | 齋藤 俊樹 | : | ダンス専門部長 (平成29～令和4年度) |
| 11 | 原 淳一 | : | 常任理事 (令和2～4年度) |
| | | : | 少林寺拳法専門委員長 (平成24～令和4年度) |
| 12 | 今村 昌司 | : | ソフトテニス専門委員長 (平成29～令和4年度) |

○ 感謝状

- | | | | |
|----|-------|---|-----------|
| 1 | 川田 俊樹 | : | 陸上競技専門部 |
| 2 | 太田 仁志 | : | 陸上競技専門部 |
| 3 | 萩原 秀彦 | : | 陸上競技専門部 |
| 4 | 島田 頼之 | : | 陸上競技専門部 |
| 5 | 庄村 康 | : | 陸上競技専門部 |
| 6 | 武井 勉 | : | 陸上競技専門部 |
| 7 | 関口 淳 | : | 陸上競技専門部 |
| 8 | 笛木 伸也 | : | 陸上競技専門部 |
| 9 | 奈良 浩道 | : | 陸上競技専門部 |
| 10 | 新井誠喜夫 | : | 卓球専門部 |
| 11 | 馬場 葉子 | : | 卓球専門部 |
| 12 | 松本 茂 | : | 柔道専門部 |
| 13 | 石間戸 清 | : | 柔道専門部 |
| 14 | 宇田 昌司 | : | 柔道専門部 |
| 15 | 吹越 徹 | : | 柔道専門部 |
| 16 | 土谷 徳男 | : | 剣道専門部 |
| 17 | 持田 泰 | : | 剣道専門部 |
| 18 | 橋本 一 | : | 剣道専門部 |
| 19 | 長谷川高世 | : | 体操専門部 |
| 20 | 中里 一幸 | : | バレーボール専門部 |
| 21 | 岡本 弘明 | : | バレーボール専門部 |
| 22 | 新井 忠 | : | ソフトボール専門部 |
| 23 | 宇草 康祐 | : | ソフトボール専門部 |
| 24 | 渡邊 浩紀 | : | ハンドボール専門部 |
| 25 | 吉田 治 | : | ハンドボール専門部 |
| 26 | 丸山 康弘 | : | 弓道専門部 |
| 27 | 秋本 浩司 | : | テニス専門部 |
| 28 | 村田 昌弘 | : | テニス専門部 |

- 29 遠藤 隆夫 : テニス専門部
- 30 山賀 俊明 : テニス専門部
- 31 福島 聡 : テニス専門部
- 32 山道 孝二 : 空手道専門部
- 33 福原 裕一 : 空手道専門部
- 34 市之瀬重紀 : 定通部
- 35 栗原 勇洋 : 幹事 (平成14～令和4年度)
- 36 武井 一真 : 幹事 (平成30～令和4年度)

○ 栄光賞

- 1 埼玉栄高等学校バドミントン部 監督 大屋 貴司
令和4年度全国高等学校選抜バドミントン大会 男子学校対抗優勝
- 2 埼玉栄高等学校女子フェンシング部
全国高等学校総合体育大会25年連続出場 (平成9年～令和4年度)
- 3 埼玉栄高等学校男子ウェイトリフティング部
全国高等学校総合体育大会5年連続出場 (平成29年～令和4年度)
- 4 川越東高等学校少林寺拳法部
全国高等学校総合体育大会5年連続出場 (平成29年～令和4年度)

令和5年度 埼玉県高等学校体育連盟役員名簿

役職名	氏名	勤務先	備考
会長	臼倉 克典	県立浦和	
副会長	石塚 貴久	越谷西	東部会長
〃	久保 浩	志木	西部会長
〃	上條 岳	大宮東	南部会長
〃	佐藤 智明	熊谷女子	北部会長
〃	城川 雅士	昌平	私学代表

理事長	鈴木 紀幸	事務局	
常任理事(東)	藤井 教貴	三郷	東部理事長
〃	夏目 征彦	松伏	
〃	新田 裕康	春日部工業	
〃(西)	吉本 真司	ふじみ野	西部理事長
〃	割田 芳輝	朝霞西	
〃	渡辺 博英	所沢北	
〃(南)	福田 光弘	大宮東	南部理事長
〃	安元 利充	大宮	
〃	山本 義明	県立浦和	
〃(北)	栗原 忠昭	熊谷女子	北部理事長
〃	田島 直哉	本庄第一	
〃	古山 佐矢子	熊谷農業	
〃(私学)	稲垣 忠司	埼玉栄	
〃(研究)	津田 孝弘	岩槻	
〃(定通)	小茂田 佳郁	吹上秋桜	
〃(女子)	松尾 亜里紗	浦和商業	
〃(専門)	和久 長義	伊奈学園	ハンドボール
〃	雨宮 義一	狭山清陵	少林寺

私学			
理事(校長)	関口 恭裕	秋草学園	
〃	中山 達朗	山村国際	
〃	渡辺 聡	城西川越	
東部			
理事(校長)	井上 一也	越谷南	
〃	片野 秀樹	越谷北	
〃	樫浦 岳人	三郷工業技術	
〃	谷ヶ崎 覚	草加南	
〃(全日)	羽角 健二	三郷北	
〃	小松 知生	吉川美南	
〃	山口 歩乃実	白岡	
〃	福田 千翔	栗橋北彩	
〃	細田 知也	花咲徳栄	
〃(女子)	中阪 絹子	越谷西	
〃(定通)	井上 輝也	越ヶ谷	
西部			
理事(校長)	高橋 直人	ふじみ野	
〃	吉澤 修	越生	
〃	浅倉 直樹	所沢中央	
〃	横瀬 元応	坂戸西	
〃(定通部長)	久住 毅	朝霞	
〃(全日)	吉永 祐介	川越西	
〃	長野 成吾	朝霞	
〃	岡田 翔	所沢北	
〃	栗原 規行	坂戸西	
〃	能勢 正弘	川越初雁	
〃(定通)	原田 全	飯能	
〃(女子)	夏目 詔子	川越西	

役職名	氏名	勤務先	備考
南部			
理事(校長)	梅澤 秀幸	大宮南	
〃	齋藤 明博	浦和東	
〃	秋元 俊一	上尾南	
〃	染谷 明生	川口工業	
〃(全日)	古市 元喜	浦和北	
〃	武井 芳幸	開智中高	
〃	中川 沙也加	国際学院	
〃	千葉 かおり	武南	
〃	岡田 圭市	蕨	
〃(定通)	金田 智	戸田翔陽	
〃(定通)	児玉 賢一	県立浦和	

北部			
理事(校長)	野本 志江	深谷	
〃	浅見 和義	皆野	
〃	矢島 誠	鴻巣	
〃	中村 司	滑川総合	
理事(全日)	野平 貴史	東京成徳深谷	
〃	中山 泰隆	桶川	
〃	小林 久夫	松山	
〃	掛川 勇二	東農大第三	
〃(女子)	小林 昌美	熊谷女子	

監事	内田 靖	浦和商業	
〃	伊藤 隆行	妻沼	
〃	植村 崇紀	蓮田松韻	
〃	富澤 明人	県教育局保健体育課	

幹事	勝谷 徳仁	県立浦和	
〃	伊東 和矢	大宮	
〃	永田 真也	上尾南	
〃	仲丸 雄大	川口工業	
〃	柳瀬 裕貴	進修館	
〃	猪野 真史	松山女子	
〃	山田 聖悟	春日部	
〃	吉木 大樹	越ヶ谷	
〃	齊藤 貴浩	所沢北	

事務局	谷川 幸絵	事務局	
〃	小林 永子		

顧問	長谷川 肇志		
〃	渡邊 修一郎		
〃	細田 信良		
〃	倉橋 政道		
〃	桐生 貞雄		
〃	前島 富雄		
〃	関根 郁夫		
〃	杉山 剛士		
〃	小島 克也		
〃	水石 明彦		
〃	日吉 亨		

専門部長

専門部名	氏名	勤務先	備考
陸上競技	石塚 貴久	越谷西	
バスケットボール	関 正一	花咲徳栄	
サッカー	上條 岳	大宮東	
ソフトテニス	小川 隆	吹上秋桜	
卓球	秋谷 美保	坂戸	
ラグビー	横瀬 元応	坂戸西	
ボート	内田 靖	浦和商業	
柔道	梅澤 秀幸	大宮南	
剣道	吉澤 修	越生	
体操	加藤 友作	浦和北	
水泳	加藤 哲也	熊谷	
相撲	町田 弦	埼玉栄	
バレーボール	井上 一也	越谷南	
ソフトボール	佐藤 智明	熊谷女子	
バドミントン	池田 泰	大宮武蔵野	
自転車	飯田 賢	杉戸農業	
ハンドボール	久保 浩	志木	
弓道	田部井 洋	入間向陽	
テニス	加藤 友作	浦和北	
登山	関根 憲夫	岩槻	
スケート	浅倉 直樹	所沢中央	
レスリング	柴崎 隆史	和光	
ボクシング	齋藤 明博	浦和東	
フェンシング	鈴木 健	与野	
ウエイトリフティング	浅見 晃弘	川口	
スキー	佐藤 忠博	立教新座	
ホッケー	矢島 得充	飯能	
馬術	佐藤 忠博	立教新座	
空手道	長谷川 靖	川越初雁	
アーチェリー	小池 真也	宮代	
カヌー	中山 望	越谷東	
なぎなた	齋藤 明博	浦和東	
少林寺拳法	中里 尚樹	小川	
ダンス	須藤 崇夫	大宮商業	
ライフル射撃	大野 博之	国際学院	

専門委員長 (理事)

専門部名	氏名	勤務先	備考
陸上競技	尾花 伸	武南	
バスケットボール	内田 明人	川越工業	
サッカー	二見 元	大宮東	
ソフトテニス	關 直樹	羽生実業	
卓球	北野 功一	坂戸	
ラグビー	宮本 和則	大宮	
ボート	松尾亜里紗	浦和商業	
柔道	吉井 誠	上尾鷹の台	
剣道	津坂 宗秀	与野	
体操	小野寺 浩	ふじみ野	
水泳	長谷山広典	熊谷	
相撲	山田 道紀	埼玉栄	
バレーボール	真中 貢一	大宮東	
ソフトボール	木持 晃	熊谷女子	
バドミントン	矢島 貴夫	久喜	
自転車	関根 真	杉戸農業	
ハンドボール	和久 長義	伊奈学園	
弓道	坂本 修	深谷第一	
テニス	仲村 祐	伊奈学園	
登山	吉野 聡司	正智深谷	
スケート	西村 尚美	浦和麗明	
レスリング	高坂 拓也	花咲徳栄	
ボクシング	関根 裕典	秀明英光	
フェンシング	中村 聡	立教新座	
ウエイトリフティング	福田 行延	埼玉栄	
スキー	綾部 俊二	立教新座	
ホッケー	藤井 靖士	飯能	
馬術	吉川 明憲	立教新座	
空手道	野口 義晃	久喜工業	
アーチェリー	後藤 孝雄	越ヶ谷	
カヌー	會田 浩二	越谷東	
なぎなた	稲津 知子	浦和東	
少林寺拳法	雨宮 義一	狭山清陵	
ダンス	稲垣 夏	大宮商業	
ライフル射撃	松田 信義	栄北	

令和5年度 埼玉県高等学校体育連盟役員名簿

○強化対策委員会

役職名	氏名	勤務先	
副会長	上條 岳	大宮東高	
理事長	鈴木 紀幸	高体連事務局	
委員 (高体連常任理事)	夏目 征彦	松伏高	
〃	安元 利充	大宮高	
〃	稲垣 忠司	埼玉栄高	
〃	割田 芳輝	朝霞西高	
〃	田島 直哉	本庄第一高	
専門部名	氏名	勤務先	
委員	1 陸上競技	川崎 知美	大宮東高
	2 ハッスケットボール	祐木 毅	浦和北高
	3 サッカー	黒岩 宏明	西武台高
	4 ソフトテニス	田中 崇嗣	本庄高
	5 卓球	高橋 裕樹	埼玉栄高
	6 ラグビー	横田 典之	熊谷高
	7 ボート	望月 みづほ	浦和第一女子高
	8 柔道	石本 匡史	県立浦和高
	9 剣道	栗原 洋右	川口市立高
	10 体操	大友 康平	埼玉栄高
	11 水泳	細貝 孝樹	花咲徳栄高
	12 相撲	山田 道紀	埼玉栄高
	13 ハンドボール	南 佳孝	伊奈学園総合高
	14 ソフトボール	北澤 慶介	熊谷工業高
	15 ハット・ミント	殖栗 健貴	与野高
	16 自転車	山脇 恭輔	叡明高
	17 ハンズボール	大高 正人	埼玉栄高
	18 弓道	武藤 和孝	県立浦和高
	19 テニス	仲村 祐	伊奈学園総合高
	20 登山	本田 知大	児玉高
	21 スケート	※途中退任	
	22 レスリング	高坂 拓也	花咲徳栄高
	23 ボクシング	関根 裕典	秀明英光高
	24 フェンシング	芹澤 洋人	埼玉栄高
	25 クロスカンチンク	福田 行延	埼玉栄高
	26 スキー	黒崎 祐司	川越東高
	27 ホッケー	大野 一平	飯能高南校舎
	28 馬術	堀口 崇	本庄第一高
	29 空手道	秋山 光世	花咲徳栄高
	30 アーチェリー	長谷川 康秀	大宮開成高
	31 カヌー	會田 浩二	越谷東高
	32 なぎなた	鈴木 亘	埼玉栄高
	33 少林寺拳法	内田 智之	小川高
	34 ダンス	飯野 景子	本庄東高
	35 ライフル射撃	松田 信義	栄北高
幹事	伊東 和矢	大宮	
〃	山田 聖悟	春日部	
〃	柳瀬 裕貴	進修館	
〃	吉木 大樹	越ヶ谷	

○基本問題検討委員会

役職名	氏名	勤務先	
委員長	副会長	石塚 貴久	越谷西
委員	常任理事(東)	藤井 教貴	三郷
	〃(西)	吉本 真司	ふじみ野
	〃(南)	福田 光弘	大宮東
	〃(北)	栗原 忠昭	熊谷女子
	〃(東海)	小茂田佳郁	吹上秋桜
	〃(西海)	津田 孝弘	岩槻
	〃(女子)	松尾亜里紗	浦和商業
	〃(専門)	和久 長義	伊奈学園
	〃	雨宮 義一	狭山清陵
	幹事	勝谷 徳仁	県立浦和
	〃	齊藤 貴浩	所沢北
	〃	仲丸 雄大	川口工業
理事長	鈴木 紀幸	事務局	

○経理委員会

役職名	氏名	勤務先	
委員長	副会長	佐藤 智明	熊谷女子
委員	常任理事	新田 裕康	春日部工業
	〃	渡辺 博英	所沢北
	〃	山本 義明	県立浦和
	〃	古山佐矢子	熊谷農業
	〃	雨宮 義一	狭山清陵
	幹事	勝谷 徳仁	県立浦和
	〃	伊東 和矢	大宮
	〃	永田 真也	上尾南
	〃	仲丸 雄大	川口工業
	〃	柳瀬 裕貴	進修館
	〃	猪野 真史	松山女子
	〃	吉木 大樹	越ヶ谷
	〃	齊藤 貴浩	所沢北
	〃	山田 聖悟	春日部
	理事長	鈴木 紀幸	事務局
事務局員	小林 永子	事務局	

○編集委員会

役職名	氏名	勤務先	
委員長	副会長	久保 浩	志木
委員	常任理事	新田 裕康	春日部工業
	〃	渡辺 博英	所沢北
	〃	山本 義明	県立浦和
	〃	津田 孝弘	岩槻
	〃	松尾亜里紗	浦和商業
	幹事	勝谷 徳仁	県立浦和
	〃	伊東 和矢	大宮
	〃	永田 真也	上尾南
	〃	仲丸 雄大	川口工業
	〃	柳瀬 裕貴	進修館
	〃	猪野 真史	松山女子
	〃	吉木 大樹	越ヶ谷
	〃	齊藤 貴浩	所沢北
	〃	山田 聖悟	春日部
	理事長	鈴木 紀幸	事務局
事務局員	谷川 幸絵	事務局	

令和4年度 埼玉県高等学校体育連盟事業報告

月	日	曜	内 容	会 場 他
4	6	水	会計監査	県民健康センターC会議室
	11	月	令和4年度関東大会説明会	埼玉教育会館104
	12	火	第1回常任理事会	埼玉教育会館303
	22	金	第1回理事会・評議員会	上尾市文化センター
5	11	水	学総体開会式	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場
6	3~6		関東高校体育大会 自転車	大宮双輪場、群馬サイクルスポーツセンター
	4・5		バドミントン	くまがやドーム
	4・5		アーチェリー	はらっパーク宮代
	4・5		なぎなた	埼玉県立武道館
	11~13		テニス	智光山公園テニスコート
	7	火	専門部長会議	県民健康センター
	18	土	定通総体開会式	上尾運動公園陸上競技場他
	24	金	第2回常任理事会・理事会	県民健康センターC会議室
7	28	火	第1回強化対策委員会	スポーツ総合センター301・302
	1	金	令和5年度関東大会説明会	埼玉教育会館104
	11	月	全国高校総体等選手団結団式	埼玉会館
	15	金	第1回基本問題検討委員会	埼玉教育会館104
8	28	木	全国高校総体開会式	徳島県 徳島市 アスティとくしま
	7/23~8/23		全国高校総体夏季大会	四国ブロック：徳島・香川・愛媛・高知
9	9	金	全国高校総体等優勝者埼玉県表敬訪問	知事公館
10	11	火	第2回基本問題検討委員会	埼玉教育会館301
	19	水	第1回会報編集委員会	埼玉教育会館301
	19	水	第1回経理委員会	埼玉教育会館301
11	29	火	第3回常任理事会・理事会	プラザウエスト
12	7	水	ジュニア強化対策合同会議	スポーツ総合センター講堂
	9~11		関東高校体育大会（アイスホッケー）	栃木県立日光霧降アイスアリーナ
	16	金	第75回学体協講習会	スポーツ総合センター講堂
	19	月	第64回座談会	埼玉教育会館301
	25	日	全国高校駅伝競走大会	京都府京都市
	12/27~		全国高校ラグビー大会	大阪府東大阪市
	1/7			
1	12・13		全国高体連研究大会	長野県
			第3回基本問題検討委員会	中止
	18	水	専門部長・委員長会議	さいたま商工会議所第1・2ホール
	30	月	県高校保健体育研究協議会	WEB開催
			全国高校総体大会 スポーツスケート大会	伊香保スポーツセンター伊香保リンク
			フィギュアスケート大会	埼玉アイスアリーナ
			アイスホッケー大会	釧路アイスアリーナ
	19~		各専門部予算折衝	県民健康センター他
	~3			
	2	2	木	第2回強化対策委員会
7~11			全国高校総体スキー大会	山形県
14		水	第4回常任理事会、理事会	スポーツ総合センター301・302
17		金	第2回学体協理事会	書面開催
			第2回経理委員会	中止
3	8	水	委員長・会計担当者会議	スポーツ総合センター講堂

令和4年度 埼玉県高等学校体育連盟決算書

収入総額 147,539,700 円
 支出総額 124,378,865 円
 差引残額 23,160,835 円 令和5年度へ繰り越し

収入の部

単位:円

項目	本年度予算額	補正等増減額	予算現額	決算額	差引額	備考
加盟負担金	61,950,000	0	61,950,000	61,730,000	▲ 220,000	
全日制	61,000,000	0	61,000,000	60,687,000	▲ 313,000	187校
定時制	550,000	0	550,000	543,000	▲ 7,000	27校
通信制	400,000	0	400,000	500,000	100,000	15校
大会運営費負担金	24,500,000	0	24,500,000	26,122,100	1,622,100	
補助金	31,068,000	0	31,068,000	24,852,940	▲ 6,215,060	
派遣費補助金	17,000,000	0	17,000,000	10,784,940	▲ 6,215,060	関東、総体(四国)、全国定通
開催費補助金	800,000	0	800,000	800,000	0	本県主管関東6競技60万 県総スポ20万
県スポーツ協会補助金	7,718,000	0	7,718,000	7,718,000	0	運営費として
学体協補助金	650,000	0	650,000	650,000	0	学校総合体育大会開催費として
学体協補助金	4,900,000	0	4,900,000	4,900,000	0	県スポーツ協会より学体協を通じての強化費として
繰入金	0	0	0	0	0	
繰越金	34,774,461	0	34,774,461	34,774,461	0	前年度一般会計繰越金
雑収入	539	0	539	60,199	59,660	預金利子・過年度経費返金分
合計	152,293,000	0	152,293,000	147,539,700	▲ 4,753,300	

支出の部

項目	本年度予算額	流用等増減額	予算現額	決算額	残額	備考
事務費	11,100,000	0	11,100,000	10,395,791	704,209	
給与費	7,700,000	226,731	7,926,731	7,926,731	0	職員給与、手当、社会保険、介護保険
需用費	1,500,000	▲ 226,731	1,273,269	895,345	377,924	印刷費、通信費、リース契約料金等
旅費	500,000	0	500,000	348,321	151,679	事務局出張旅費
雑費	200,000	0	200,000	84,904	115,096	事務局諸経費
借損料	1,200,000	0	1,200,000	1,140,490	59,510	部屋代
会議費	800,000	0	800,000	703,090	96,910	諸会議旅費、会場費
事業費	135,350,000	0	135,350,000	109,212,104	26,137,896	
専門部費	88,000,000	0	88,000,000	73,681,912	14,318,088	大会開催費、運営費、行動費、負担金他
表彰費	600,000	0	600,000	474,001	125,999	栄光賞、功労賞、感謝状作成
定通部費	1,500,000	0	1,500,000	1,500,000	0	定通大会開催費、運営費
研究部費	1,000,000	0	1,000,000	368,832	631,168	運営費、研究協議会
支部運営費	2,200,000	0	2,200,000	2,200,000	0	4支部高体連運営費
会報発行費	1,350,000	0	1,350,000	1,236,771	113,229	印刷費、会議費他 450部発行
関東大会主管費	3,100,000	0	3,100,000	3,100,000	0	関東6種目、関東選抜2種目
全国総体本部経費	3,600,000	0	3,600,000	2,315,330	1,284,670	本部経費、選手服装補助費
派遣補助費	17,000,000	0	17,000,000	10,784,940	6,215,060	関東、総体、全国定通
強化費	12,000,000	0	12,000,000	11,259,500	740,500	総体1000万、会議費、振込料等
指導者資質向上費	3,900,000	0	3,900,000	1,227,948	2,672,052	指導者講習会(謝金・会場費等)
安全管理費	1,100,000	0	1,100,000	1,062,870	37,130	役員保険料、物損保険料、AED本体、バンド交換
加盟負担金	3,306,000	0	3,306,000	3,306,000	0	
県学体協負担金	217,000	0	217,000	217,000	0	
(公財)県スポーツ協会負担金	300,000	0	300,000	300,000	0	H24より単独加盟
関東高体連負担金	280,000	0	280,000	280,000	0	関東スキー・スケート大会負担金を含む
全国高体連負担金	2,509,000	0	2,509,000	2,509,000	0	R4より増額
退職給与積立金	300,000	0	300,000	300,000	0	職員退職手当準備金
機器更新引当金	300,000	0	300,000	300,000	0	
雑費	300,000	0	300,000	7,880	292,120	諸経費
予備費	837,000	0	837,000	154,000	683,000	関東7-チアリー大会テント破損費用補填
合計	152,293,000	0	152,293,000	124,378,865	27,914,135	

特別会計

令和3年度末残額 令和4年度末残額 増減 備考

スポーツ振興特別積立金	48,036,286	48,037,062	776	利子¥776
退職給与積立金	2,442,138	2,742,186	300,048	積立金¥300,000、利子¥48
機器更新引当金	724,797	981,904	257,107	積立金¥300,000、利子¥7、事務局プリンター¥42,900

監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和5年4月5日

監事 内田 靖 印 伊藤 隆行 印
 植村 崇紀 印 富澤 明人 印

令和5年度 埼玉県高等学校体育連盟収支予算書

収入総額	139,730,000 円
支出総額	139,730,000 円
差引残高	0 円

収入の部

単位:円

項 目	5年度予算額	4年度予算額	増 減	備 考
加 盟 負 担 金	61,600,000	61,950,000	▲ 350,000	
全 日 制	60,600,000	61,000,000	▲ 400,000	186校
定 時 制	500,000	550,000	▲ 50,000	27校
通 信 制	500,000	400,000	100,000	15校
大 会 運 営 負 担 金	24,000,000	24,500,000	▲ 500,000	
補 助 金	25,968,000	31,068,000	▲ 5,100,000	
派 遣 費 補 助 金	12,000,000	17,000,000	▲ 5,000,000	関東大会、総体(北海道)、全国定通
開 催 費 補 助 金	700,000	800,000	▲ 100,000	本県主管関東5競技50万 県総スポ20万
県スポーツ協会補助金	7,718,000	7,718,000	0	運営費として
学体協補助金	650,000	650,000	0	学校総合体育大会開催費として
	4,900,000	4,900,000	0	県スポーツ協会より学体協を通じての強化費
繰 入 金	5,000,000	0	5,000,000	スポーツ振興積立金より
繰 越 金	23,160,835	34,774,461	▲ 11,613,626	前年度一般会計繰越金
雑 収 入	1,165	539	626	預金利子・その他
合 計	139,730,000	152,293,000	▲ 12,563,000	

支出の部

事 務 費	5年度予算額	4年度予算額	増 減	備 考
事 務 費	11,700,000	11,100,000	600,000	
給 与 費	8,200,000	7,700,000	500,000	職員給与、手当、社会保険、介護保険
需 用 費	1,500,000	1,500,000	0	印刷費、通信費、リース契約料金等
旅 費	500,000	500,000	0	事務局出張旅費
雑 費	200,000	200,000	0	事務局諸経費
借 損 料	1,300,000	1,200,000	100,000	部屋代
会 議 費	800,000	800,000	0	諸会議旅費、会場費
事 業 費	122,800,000	135,350,000	▲ 12,550,000	
専 門 部 費	80,450,000	88,000,000	▲ 7,550,000	大会開催費、運営費、行動費、負担金他
表 彰 費	600,000	600,000	0	栄光賞、功労賞、感謝状作成
定 通 部 費	1,500,000	1,500,000	0	定通大会開催費、運営費
研 究 部 費	1,000,000	1,000,000	0	運営費、研究協議会
支 部 運 営 費	2,200,000	2,200,000	0	4支部高体連運営費
会 報 発 行 費	650,000	1,350,000	▲ 700,000	組版作業費、座談会、取材費他
関 東 大 会 主 管 費	2,950,000	3,100,000	▲ 150,000	関東5種目、全国選抜1、関東選抜6、その他1
全 国 総 体 本 部 経 費	3,600,000	3,600,000	0	結団式、本部経費、選手服装補助費
派 遣 補 助 費	12,000,000	17,000,000	▲ 5,000,000	関東、総体、全国定通
強 化 費	12,000,000	12,000,000	0	総体1000万、顧問医制度、会議費、振込料等
指 導 者 資 質 向 上 費	3,500,000	3,900,000	▲ 400,000	指導者講習会(謝金・会場費等)
安 全 管 理 費	1,350,000	1,100,000	250,000	役員保険料・物損保険料、AED2台、ハット交換
全 国 高 体 連 研 究 大 会 実 行 委 員 会 準 備	1,000,000	0	1,000,000	会議費、リーフレット代他
加 盟 負 担 金	3,306,000	3,306,000	0	
県学体協負担金	217,000	217,000	0	
県スポーツ協会負担金	300,000	300,000	0	H24より単独加盟
関東高体連負担金	280,000	280,000	0	関東スキー・スケート負担金を含む
全国高体連負担金	2,509,000	2,509,000	0	R4より増額
退 職 給 与 積 立 金	300,000	300,000	0	職員退職手当準備金
機 器 更 新 引 当 金	300,000	300,000	0	
雑 費	200,000	300,000	▲ 100,000	慶弔費、諸経費
予 備 費	324,000	837,000	▲ 513,000	
合 計	139,730,000	152,293,000	▲ 12,563,000	

特別会計

	5年度末	4年度末	増減	
スポーツ振興特別積立	43,037,062	48,037,062	▲ 5,000,000	全国研究大会準備会・事業費へ
退職給与積立金	3,042,186	2,742,186	300,000	定期積立金
機器更新引当金	1,281,904	981,904	300,000	

令和5年度 専門部費予算内訳書

	項目(専門部名)	本年度予算	前年度予算	増 ー 減	備考	
					大会開催費	運 営 費
1 専 門 部	1 陸 上 競 技	8,030,900	8,054,900	▲ 24,000	7,807,000	223,900
	2 バスケットボール	5,529,200	5,929,200	▲ 400,000	5,274,500	254,700
	3 サ ッ カ ー	2,637,800	2,727,800	▲ 90,000	2,413,000	224,800
	4 ソフトテニス	3,627,800	3,577,800	50,000	3,460,000	167,800
	5 卓 球	3,286,000	2,981,000	305,000	3,190,000	96,000
	6 ラ グ ビ ー	2,200,500	1,978,300	222,200	2,112,200	88,300
	7 ボ ー ト	543,000	576,000	▲ 33,000	492,000	51,000
	8 柔 道	1,902,500	1,760,500	142,000	1,775,000	127,500
	9 剣 道	2,928,400	2,801,200	127,200	2,760,400	168,000
	10 体 操	3,273,500	3,125,000	148,500	2,978,000	295,500
	11 水 泳	2,125,000	2,125,000	0	1,994,000	131,000
	12 相 撲	178,800	178,800	0	136,200	42,600
	13 バレーボール	4,914,700	4,685,800	228,900	4,674,400	240,300
	14 ソフトボール	2,489,000	2,502,500	▲ 13,500	2,400,000	89,000
	15 バドミントン	4,720,500	4,735,500	▲ 15,000	4,599,000	121,500
	16 自 転 車	959,500	969,500	▲ 10,000	888,000	71,500
	17 ハンドボール	3,275,600	3,275,600	0	3,064,000	211,600
	18 弓 道	1,784,200	1,527,400	256,800	1,617,200	167,000
	19 テ ニ ス	4,564,000	4,619,000	▲ 55,000	4,506,000	58,000
	20 登 山	1,239,500	1,239,500	0	1,096,000	143,500
	21 ス ケ ー ト	869,500	867,100	2,400	809,500	60,000
	22 レ ス リ ン グ	514,400	514,400	0	442,000	72,400
	23 ボ ク シ ン グ	1,234,000	1,234,000	0	1,183,000	51,000
	24 ス キ ー	1,388,900	1,248,900	140,000	1,340,000	48,900
	25 フェ ン シ ン グ	612,400	612,400	0	573,200	39,200
	26 ウェイトリフティング	219,100	230,100	▲ 11,000	180,000	39,100
	27 ホ ッ ケ ー	247,000	256,800	▲ 9,800	218,000	29,000
	28 馬 術	143,900	143,900	0	135,600	8,300
	29 空 手 道	1,651,000	1,771,000	▲ 120,000	1,570,000	81,000
	30 ア ー チェリ ー	460,800	449,800	11,000	411,800	49,000
	31 カ ヌ ー	228,300	228,300	0	204,000	24,300
	32 な ぎ な た	279,900	238,300	41,600	242,800	37,100
	33 少 林 寺 拳 法	325,400	325,400	0	259,000	66,400
	34 ダ ン ス	816,000	843,800	▲ 27,800	782,600	33,400
	35 ラ イ フ ル 射 撃	196,000	196,000	0	166,800	29,200
	小計	69,397,000	68,530,500	866,500	65,755,200	3,641,800
2	本 部 経 費	900,000	900,000	0	賞状・メダル等	
3	専 門 部 負 担 金	1,052,000	1,066,000	▲ 14,000	関東・全国専門部負担金	
4	部 長 委 員 長 行 動 費	6,465,000	5,924,000	541,000	県内@10000、関東@30000、全国	
5	審 判 派 遣 費	1,710,000	1,950,000	▲ 240,000	関東審判派遣費・関東視察員費	
6	予 備 費	926,000	9,629,500	▲ 8,703,500		
		80,450,000	88,000,000	▲ 7,550,000		

令和5年度 加盟団体報告 (定時制・通信制)

令和5年 12月作成

定時制・通信制		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
(空欄)		浦和	浦和一女	戸田翔陽	上尾	川口工業	大宮工業	大宮商業	大宮中央(単定)	大宮中央(単通)	大宮中央(通信制)	大宮ろう学園	川口市立	熊谷	本庄	吹上秋桜	秩父農工科学	小川	春日部	久喜	越ヶ谷	
1	陸上	男		2			4					5		1		3			3	9		
2		女								1		2		1		2				3		
3	剣道	男		2					1													
4		女		2					2	1												
5	柔道	男		1							1					1						
6		女		1												1						
7	サッカー	男	8			11	5		2	1	6			10		16			4		10	
8		女								2	2										1	
9	バスケットボール	男	7		9	7	12	6	7	2	8		12	4		5			10		11	
10		女		3	6				1	3			13			1			3		2	
11	バレーボール	男			7	4						1		1		6						
12		女			2	4						4		2		6						
13	バドミントン	男			15	7	19	12	2	2	4		6	4			3	2	5	10	1	
14		女		5	5	7		2	2	2	3	10		4	6		3		1	4	7	
15	ソフトテニス・テニス	男	3		4		3						2			4					5	
16		女			2											4					4	
17	軟式野球	男			5		8	6	4		12	8	4								9	
18		女			1						1	1										
19	卓球	男			3			4			1	5	3	3	7	4			2	3		
20		女		2	1					1	1	2	5	5	8	2						
21	自転車	男																				
22		女																				
23	水泳	男																				
24		女																				
25	硬式野球	男																				
26		女																				
51	合計	男	18		48	18	53	37	13	7	2	36	17	27	27		39	3	2	24	22	36
90		女		10	20	11		2	3	8	6	17	12	22	17		16	3		4	7	14
4	在籍	男	36		284	36	55	65	25	168	91	1300	21	87	23	24	228	11	23	75	27	70
5		女		44	296	32	10	3	31	141	162	1584	15	110	15	18	262	7	24	55	7	44
	運動部加盟率	男	50%		17%	50%	96%	57%	52%	4%	2%	3%	81%	31%	117%		17%	27%	9%	32%	81%	51%
		女		23%	7%	34%		67%	10%	6%	4%	1%	80%	20%	113%		6%	43%	7%	100%	32%	

21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	合計			
吉川美南Ⅰ部	吉川美南Ⅱ部	羽生	飯能	朝霞	狭山緑陽	所沢	川越工業	坂戸ろう	大川学園	日々輝学園	東京西武学園	松栄学園	霞ヶ関	クラークさいたま	清和学園	武蔵野星城	星槎国際大宮	クラーク所沢	星槎国際川口	わせがく夢育				
			2	2	17		4	1		15	13			9			13	2	4	3	103	男	陸上	
				1	3		1			1	9			4			2				30	女	陸上	
									4	1	3		2								13	男	剣道	
		1							1												7	女	剣道	
										1											4	男	柔道	
																					2	女	柔道	
	4		4		17		5			13				17	12	8	5	11		7	158	男	サッカー	
			2				1														8	女	サッカー	
	8	4	4	9	20		5		4	14		10		14		7	10	8		13	209	男	バスケットボール	
		3	7	4					2	5		9				1		9		7	63	女	バスケットボール	
	1	1														6		6		1	27	男	バレーボール	
		3			5			4								1				2	31	女	バレーボール	
12	5	4	1	11	2		3			4				18	15	10		3		2	177	男	バドミントン	
2	3		3	11	2					2				10	16	6		2		3	116	女	バドミントン	
		7			10				7			9	1	4	5						64	男	ソフトテニス・テニス	
		3			4				8			7	2	2	6						2	42	女	ソフトテニス・テニス
				13	5		5	1	12	14				9	12			10		13	127	男	軟式野球	
				1			1													3	5	女	軟式野球	
	1	5			6		7			16	5			10	4	5	12	5		5	106	男	卓球	
	3				3		1			4	1			8	1	1	1	5			50	女	卓球	
																							男	自転車
																							女	自転車
																							男	水泳
																							女	水泳
1	2																				3	男	硬式野球	
																							女	硬式野球
13	21	21	11	35	77		29	2	27	78	21	19	3	81	48	36	40	45	4	44	991	男	合計	
2	6	7	8	20	21		4	4	11	12	10	16	2	24	23	9	3	16		17	354	女	合計	
103	38	120	21	44	253	38	99	11	99	242	37	167	85	182	216	225	91	115	79	227	5141	男	在籍	
89	29	80	22	31	248	30	30	8	69	185	21	181	123	115	95	203	48	81	42	253	4843	女	在籍	
13%	55%	18%	52%	80%	30%		29%	18%	27%	32%	57%	11%	4%	45%	22%	16%	44%	39%	5%	19%	19%	男	運動部加盟率	
2%	21%	9%	36%	65%	8%		13%	50%	16%	6%	48%	9%	2%	21%	24%	4%	6%	20%		7%	7%	女	運動部加盟率	

埼玉県高等学校体育連盟規約

第1章 名称及び事務所

- 第1条** 本連盟は、埼玉県高等学校体育連盟と称する。
第2条 本連盟の事務所は、会長指定の場所に置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条** 本連盟は、県下高等学校における体育・スポーツ活動の振興を図り、もって高等学校生徒の健全な発達を図ることを目的とする。
第4条 本連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1 体育・スポーツに関する研究調査
2 各種大会の開催
3 体育・スポーツに関する行事並びに講習会の開催
4 各種刊行物の発行
5 その他本連盟の目的を達するに必要な事項

第3章 組 織

- 第5条** 本連盟は、第2章の目的及び事業に賛同する県内全日制、定時制、通信制高等学校等をもって組織する。
第6条 本連盟は、埼玉県学校体育協会及び、公益財団法人全国高等学校体育連盟、関東高等学校体育連盟に加盟する。
第7条 本連盟は、県下を東西南北の4地区に分け支部を置く。なお、支部に関する規程は別に定める。
第8条 本連盟に次の部を置く。なお各部の規程は別に定める。
1 種目別専門部
2 研究部
3 定時制通信制部

第4章 役員及びその職務

- 第9条** 本連盟に次の役員をおく。
会長1名、副会長若干名、理事長1名、常任理事若干名、理事若干名、評議員加盟団体各1名、監事4名、幹事若干名。
第10条 役員を選出については別に定める。
第11条 会長は、本連盟を代表し、会務を統理する。
第12条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときまたは欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によりその職務を代理する。
第13条 理事長は理事会を代表し、会務を処理する。
第14条 常任理事は理事の互選により選出され、本連盟の会務を分担する。
第15条 理事は評議員会の議決に基づき、会務を処理する。
第16条 評議員は、加盟団体を代表し、評議員会において本連盟の重要事項を審議する。
第17条 幹事は、理事会の決定に基づき、会務を処理する。
第18条 監事は、会計を監査する。
第19条 役員任期は2ヶ年とし、再任を妨げない。補欠役員任期は前任者の残任期間とする。
第20条 本連盟に顧問を置くことができる。顧問は、評議員会の推薦により推戴され、必要に応じ重要な会務の諮問に応ずる。

第5章 会 議

- 第21条** 会議は会長が招集し、議長には役員があたる。
第22条 常任理事会は、必要に応じて会長が招集し、随時開催する。
構成は、会長 副会長 理事長 常任理事をもってし、理事会から委任された事項、緊急事項等、理事会の議案の作成を行う。

第23条 理事会は必要に応じて会長が招集し、随時開催する。
構成は、会長 副会長 理事及び専門委員長で構成し、評議員会に提出する議案を作成する。その他本連盟の会務を審議し処理する。

第24条 評議員会は、会長・副会長・評議員 および理事を持って構成し、定数の3分の2以上の出席をもって成立する。年1回開催し役員の承認、予算、決算等重要事項を審議する本連盟の最高議決機関である。議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は議長が決する。ただし、会長が必要とする場合、または評議員の3分の2以上からの要求のあった場合は、臨時に評議員会を開催することができる。

第6章 各種委員会

第25条 本連盟は、事業遂行のため必要があるときは、理事会の承認を得て各種委員会を設けることができる。委員会の名称、目的、委員の定数その他必要な事項は理事会で定める。

第7章 表彰

第26条 本連盟は、加盟団体の優秀な選手、教職員等を表彰することができる。
なお、表彰規程は別に定める。

第8章 会計

第27条 本連盟の経費は、加盟高等学校等の負担金、大会参加選手・チームの大会運営負担金、補助金その他の収入をもってあてる。

第28条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第29条 会計規程は別に定める。

第9章 本事務局

第30条 本連盟は、会務処理のため事務局を設ける。事務局規程は別に定める。

第10章 規約改正

第31条 本連盟の規約改正は、本連盟評議員会の議決による。

附 則

本規約は、昭和56年4月22日より執行する。

本規約は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。

本規約は、平成9年4月25日より一部改正し施行する。

本規約は、平成14年4月24日より一部改正し施行する。

本規約は、平成15年4月25日より一部改正し施行する。

本規約は、平成20年4月25日より一部改正し施行する。

本規約は、平成24年4月24日より一部改正し施行する。

支 部 規 程

- 第1条** 本連盟規約第7条により、支部規程を次のとおり定める。
- 第2条** 本連盟加盟団体を、東西南北の4地区に分け、それぞれに支部事務所を置く。なお、規約は各支部で定める。
- 第3条** 支部は、各地区の高等学校における体育・スポーツ活動の振興を図り、もって高等学校生徒の健全な発達を図ることを目的とする。
- 第4条** 支部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 体育・スポーツに関する研究・調査
 - 2 各種体育大会の開催
 - 3 その他支部の目的達成のために必要な事項
- 第5条** 支部会長は、地区校長から支部規約により選出され、支部を統括し、これを代表する。
- 第6条** 支部理事長は、支部規約により選出され、支部理事会を代表し、会務を執行する。
- 第7条** 会議は、評議員会、理事会、支部専門委員会とし、必要に応じて支部会長が招集し臨時開催することができる。会議については、本連盟規約に準ずるものとする。
- 第8条** 支部経費については、加盟団体分担金、補助金、その他の収入をもってあてる。
- 第9条** 本規程の改正は、本連盟評議員会の議決による。

附 則

本規程は、昭和56年4月22日より施行する。
本規程は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。
本規程は、平成20年4月25日より一部改正し施行する。

種 目 別 専 門 部 規 程

- 第1条** 本連盟規約第8条1により、種目別専門部規程を次のとおり定める。
- 第2条** 本連盟に次の専門部を置く。
- | | | | |
|-----------|--------------|-----------|---------------|
| 1 陸上競技 | 2 体操 | 3 相撲 | 4 弓道 |
| 5 剣道 | 6 柔道 | 7 サッカー | 8 ラグビー |
| 9 ハンドボール | 10 バasketボール | 11 バレーボール | 12 バドミントン |
| 13 テニス | 14 ソフトテニス | 15 卓球 | 16 自転車 |
| 17 ソフトボール | 18 水泳 | 19 ボート | 20 登山 |
| 21 レスリング | 22 ホッケー | 23 ボクシング | 24 ウエイトリフティング |
| 25 フェンシング | 26 スキー | 27 スケート | 28 馬術 |
| 29 空手道 | 30 アーチェリー | 31 カヌー | 32 なぎなた |
| 33 少林寺拳法 | 34 ダンス | 35 ライフル射撃 | |
- なお、各専門部は埼玉県高等学校体育連盟〇〇専門部と称する。
- 第3条** 専門部事務所は、原則として部長または委員長在任の学校に置く。
- 第4条** 専門部は、本連盟の加盟高等学校の運動部等をもって組織する。
- 第5条** 専門部は、当該種目を統括し、普及・強化を図り、もって高等学校生徒の健全な発達を図ることを目的とする。
- 第6条** 専門部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 競技を指導奨励する。
 - 2 各種競技会を開催する。
 - 3 代表選手を決定する。
 - 4 各種講習会を開催する。
 - 5 その他専門部の目的を達成するために必要な事業を行う。
- 第7条** 専門部には次の役員をおく。
- 部長1名、委員長1名、副委員長4名（各支部1名）、常任委員若干名、委員若干名、顧問若干名。
- 第8条** 部長は、委員会で校長より選出し、会長が委嘱する。但し、委員長が兼任することもできる。
- 部長は専門部を代表して会務を統轄する。
- 第9条** 委員長は委員会で選出し、会長が委嘱する。委員長は会務を処理する。
- 第10条** 副委員長は、各支部委員会で選出し、会長が委嘱する。副委員長は委員長を補佐し、委員長事故ある時はその職務を代理する。

- また、支部においては、委員長の職務を代理することができる。
- 第11条** 常任委員は委員の互選により選出し、専門部の計画運営に当たる。
- 第12条** 委員は、加盟高等学校運動部を代表し、専門部重要事項を審議する。
- 第13条** 委員の任期は2ヶ年とし、再任を妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第14条** 会議は、本連盟会長及び部長の連名をもって招集し、議長には部長があたる。支部会議においてはこれに準ずる。
- 第15条** 委員会は、部長、委員長、副委員長、常任委員、委員で構成し、役員の選出、予算、決算の承認その他重要事項の審議をする。
- 第16条** 常任委員会は、部長、委員長、副委員長、常任委員で構成し、必要に応じて開催する。常任委員会は、委員会に提出する原案の作成、緊急事態の処理、その他会務の執行にあたる。決定事項は、委員会の承認を得なければならない。
- 第17条** 専門部の経費は、本連盟一般会計より配分される専門部費をあてる。
- 第18条** 会計に関する細則は別に定める。
- 第19条** 専門部の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 第20条** 本規程の改正は、本連盟評議員会の議決による。

附 則

- 本規程は、昭和56年4月22日より施行する。
- 本規程は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。
- 本規程は、平成11年4月27日より一部改正し施行する。
- 本規程は、平成12年4月28日より一部改正し施行する。
- 本規程は、平成14年4月24日より一部改正し施行する。
- 本規程は、平成20年4月25日より一部改正し施行する。

研究部規約

第一章 名称及び事務局

- 第1条** 本部は、埼玉県高等学校体育連盟研究部と称する。
- 第2条** 本部の事務局を会長指定の場所におく。

第二章 目的

- 第3条** 本部は高等学校における保健体育・部活動に関する調査研究を行い、埼玉県高等学校体育連盟の目的達成に寄与することを目的とする。

第三章 事業

- 第4条** 本部は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 1 保健体育・スポーツに関する調査研究
 - 2 運動部活動に関する調査研究（競技力向上、普及、安全）
 - 3 研究協議会ならびに講習会の開催
 - 4 その他本部の目的達成に必要な事項

第四章 組織

- 第5条** 本部は種目別専門部、支部および定時制通信制部をもって組織する。

第五章 委員

- 第6条** 委員は、種目別専門部、支部および定時制通制部より選出する。

第六章 役員

- 第7条** 本部に下記の役員をおく。
部長、委員長、副委員長、常任委員、委員、幹事
- 第8条** 役員は委員会において選出し、役員の数および選出の方法については細則により定める。
- 第9条** 役員の任務
- 1 部長 部長は本部を代表し会務を統括する。
 - 2 委員長 委員長は本部の業務にあたる。
 - 3 副委員長 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその業務を代行する。
 - 4 常任委員 常任委員は本部の企画、運営にあたる。
 - 5 委員 委員は本部の事業を分担する。
 - 6 幹事 幹事は本部の庶務、会計の業務にあたる。

- 第10条** 役員の任期は2ヶ年とし、再任を妨げない。補充によって就任した役員の任期は残任期間とする。

第七章 会 議

- 第11条 委員会は委員をもって構成し、必要事項を審議決定する。
第12条 常任委員会は役員をもって構成し、必要事項を審議する。

第八章 会 計

- 第13条 本部の経費は、本連盟の一般会計・研究部費をもってこれにあてる。
第14条 本部の会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第九章 規 約 改 正

- 第15条 本規約は、本連盟評議委員会の過半数の議決を得なければ変更することはできない。
附 則

本規約は、平成8年4月26日より施行する。
本規約は、平成20年4月25日より一部改正し施行する。

研究部役員の選出に関する細則

- (1) 部長は県内高等学校長より1名とする。
- (2) 委員長は委員の互選により1名を選出する。
- (3) 副委員長は2名とし、1名を委員の互選により選出し、もう1名を埼玉県高等学校保健体育研究会理事長とする。
- (4) 常任委員は委員の互選により7名（専門部3，支部3，定時制通信制部1）を選出する。
- (5) 委員は（専門部より各1名、支部より各6名、定時制通信制部より2名）を各部の互選により選出する。また、必要に応じて部長推薦の委員を加えることができる。
- (6) 高等学校体育地区研究協議会会場校の体育主任を部長推薦委員として加える。但し、任期は、当該年度の1年とする。
- (7) 幹事は委員の互選とし若干名を選出する。
- (8) 平成15年9月3日 細則の一部改正
平成20年2月19日 細則の一部改正

定時制通信制部規程

〔趣旨〕

- 第1条 この規程は、埼玉県高等学校体育連盟規約第8条に基づき定める。

〔名称及び事務所〕

- 第2条 1 本部は、定時制通信制部（以下定通部）と称する。
2 本定通部の事務所は、原則として部長在任の学校におく。

〔目的〕

- 第3条 本定通部は、県内高等学校定時制・通信制の課程における体育・スポーツ活動の振興を図り、もって高等学校生徒の健全な発達を図ることを目的とする。

〔事業〕

- 第4条 本定通部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 体育・スポーツに関する協議会の開催
- 2 体育大会の開催
- 3 その他目的達成のための必要な事項

〔組織〕

- 第5条 1 本定通部は高体連加盟各高等学校の定時制及び通信制の課程をもって組織する。
2 定通部に各地区（東・西・南・北）委員会及び各種目専門委員会をおく。
3 地区委員会及び専門委員会規程は別に定める。

〔役員及び委員〕

- 第6条 本定通部に次の役員及び委員をおく。

- 1 役員 部 長 1 名 副 部 長 4 名（内1名は筆頭副部長）
委員 長 1 名 副 委 員 長 4 名
理 事 若干名 幹 事 若干名
各地区及び各専門委員会委員長1名
- 2 委員 加盟各団体 1 名

〔役員及び委員の選出〕

- 第7条 1 部長は校長理事の中から、副部長は副校長・教頭理事の中からそれぞれ定通部会で選出する。

- 2 委員長及び副委員長は教諭等の理事及び各地区委員長の中から定通部会で選出する。
- 3 理事は各地区委員会で副校長・教頭の理事1名及び教諭等の理事1名を選出し（委員長を出した地区は別に1名）定通部会の承認を受ける。
- 4 各地区委員長及び各種目専門委員長はそれぞれの委員会から1名選出する。
- 5 幹事は部長が委嘱する。
- 6 委員は加盟各団体の教諭等からそれぞれ1名選出する。

〔役員及び委員の任務〕

- 第8条**
- 1 部長は、本定通部を代表して会務を統括する。
 - 2 副部長は、部長を補佐し部長事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 委員長は、部長の命により会務を執行する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し総務・財務・競技・広報の業務を分担する。
 - 5 理事は、定通部会から委任された事項の審議・執行にあたる他、高体連の理事となる。
 - 6 各地区及び各専門委員会委員長はその委員会を代表する。
 - 7 幹事は部長の命により事務をおこなう。
 - 8 委員は加盟団体を代表する。

〔役員任期〕

- 第9条** 役員任期は2ヶ年とする。但し再任を妨げない。

〔会議の招集〕

- 第10条** 会議は、高体連会長及び定通部長の連名で招集し、議長は副部長又は副委員長があたる。

〔定通部会〕

- 第11条** 定通部会は、役員及び委員をもって構成し、本定通部役員を選出、予算決算の承認その他重要事項を審議し決定する本部最高決議機関である。

〔役員会〕

- 第12条** 役員は、定通部会への提出議案の審議及び定通部会から委任された事項の審議・決定をおこなう。会議は、必要に応じて開催する。

〔会計〕

- 第13条**
- 1 本定通部の経費は、高体連定通部費及び補助金その他の収入をもってあてる。
 - 2 本定通部の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
 - 3 会計に関する規定は別に定める。

〔規程の改正〕

- 第14条** 本規程の改正は、定通部会の議決により、本連盟評議委員会の承認を得る。

附 則

本規程は、昭和44年10月1日から施行する。

本規程は、昭和57年4月23日 一部改正

本規程は、平成 2年5月 9日 一部改正

本規程は、平成 5年5月10日 一部改正

本規程は、平成20年4月25日 一部改正

本規程は、平成28年4月27日 一部改正

本規程は、令和 2年4月24日 一部改正

役員選出規程

- 第1条** 本連盟規約第9条、第10条により、役員選出規程を次のとおり定める。

- 第2条** 会長は、県下公私立高等学校長より1名を、評議員会で選出する。

- 第3条** 副会長は県下4地区の支部会長、および私立高等学校長より1名を、評議員会で選出する。

- 第4条** 理事長は、理事の互選により1名を選出する。

- 第5条** 常任理事は、役員選出に関する内規により選出する。

- 第6条** 理事は、役員選出に関する内規により評議員会で選出する。

なお、会長が必要と認める場合は、評議員会の承認を得て、理事若干名を指名することができる。

- 第7条** 監事は、県下公私立高等学校長より1名、評議員より2名、県教育局より1名を評議員会で選出し、会長が委嘱する。

- 第8条** 評議員は、加盟団体よりそれぞれ1名選出する。

- 第9条** 幹事は、理事会の決定に基づき、若干名を会長が委嘱する。

第10条 専門部長、専門委員長及び副委員長の選出は、専門部規程による。

附 則

本規程は、昭和56年4月22日より施行する。

本規程は、平成6年4月26日より一部改正し施行する。

本規程は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。

事務局規程

第1条 本連盟規約第30条により、本連盟の円滑な運営をはかるため、事務局規程を次のとおり定める。

第2条 本事務局は、次の事項について事務を処理する。

1 総務関係

- (1) 公印保管に関すること
- (2) 上部団体・加盟登録団体及び関係諸機関との連絡調整に関すること
- (3) 各事業の具体的推進に関すること
- (4) 雇員に関すること
- (5) その他総務に関すること

2 庶務、文書関係

- (1) 文書收受・処理発送・整理・保管・処分等に関すること
- (2) 諸会議の議事録、行事等の記録に関すること
- (3) 刊行物発行に関すること
- (4) その他庶務に関すること

3 経理関係

- (1) 予算に関すること
- (2) 収入に関すること
- (3) 支出に関すること
- (4) その他経理に関すること

4 管理関係

- (1) 物品管理に関すること
- (2) その他管理に関すること

第3条 事務局には、次の職員をおくことができる。

事務局長1名、事務局員若干名、嘱託事務員若干名

第4条 事務局長は、会長の命を受けて事務を掌理する。

第5条 事務局員は、事務局長の命を受けて所管の事務を処理する。

第6条 嘱託事務員は、事務局長の命を受けて、所管の事務に従事する。

附 則

本規程は、昭和56年4月22日より施行する。

本規程は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。

会計規程

第1条 本連盟規約第29条により会計に関し必要な事項を定める。

第2条 本連盟の資産、負債の増減、及びその異動原因となる一切の事實は、整然かつ明瞭に整理記録されなければならない。

第3条 会長は本連盟の会計につき責任を負う。

第4条 本連盟の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

第5条 本連盟の経理は評議員会で議決された予算に基づいて行わなければならない。

予算の流用を必要とするときは、各項目については常任理事会の承認をもってこれを行い、各目間については、会長、副会長の協議によって行う。

第6条 本会の会計事務を処理するため、会計幹事を置き、会長がこれを委嘱する。

第7条 会計幹事の業務執行は、理事長承認のもとに行うこととし、理事長は会長の承認を得て、会務遂行上、必要な経費の支出をを命ずることができる。

第8条 会計幹事は現金の出納、資産の保管及び帳簿その他の証拠書類の整理、保存を行うものとする。

第9条 本会に次の帳簿を備える。

1. 予 算 書
2. 予算差引簿
3. 現金出納簿
4. 購入決裁簿

第10条 会計幹事は会費の納入を受けたときは、現金出納簿にその月日および必要事項を記入し、認印を押し領収書を納入者に交付しなければならない。

会費以外の現金の収納にあたっては、あらかじめ会長の承認を受けるものとし、その収納の手続きは前項同様とする。

第11条 会計幹事は収納した現金を即日または翌日指定された金融機関に預入しなければならない。

第12条 預金通帳の名義は会長とする。

第13条 会長は現金出納簿と預金通帳を随時自己検査しなければならない。

第14条 物件の調達は会計幹事が2社以上の見積書を徴し、会長の決裁を得て行うものとする。ただし予算に承認された物件の場合、および少額のものの場合、または緊急を要する場合はこの限りでない。

第15条 会計幹事は、支払いにあたって請求書に基づき、現金出納簿にその月日および必要事項を記入し、認印を押し、会長の承認を受けると共に受領者が正当な債権者であることを確認しなければならない。

- 2 現金の引き渡しと引換えに正規の領収書を徴するものとする。
- 3 現金の引き渡しにあたって正規の領収書を徴することができないときは、支払証明書を作成し、速やかに会長の認印を受けるものとする。

第16条 会長は年1回以上会計監査を受けなければならない。

ただし会計監査の求めがあった場合は随時監査を受けるものとする。

附 則

本規程は、昭和43年4月 1日より施行する。

本規程は、平成 7年4月28日より一部改正し施行する。

慶弔費支出に関する内規

- 1 この内規は埼玉県高等学校体育連盟(以下、「本連盟」という。)の役員、事務職員の慶弔および本連盟主催の競技会、講習会における生徒ならびに役員・事務職員の事故に対し、金品の贈供について定めるものとする。
- 2 この内規における対象者は次のものとする。
 - (1) 顧問、会長、副会長、理事長、監事、理事、幹事。
 - (2) 種目別専門部長
 - (3) 本連盟事務局常勤職員
 - (4) 本連盟主催競技会、講習会に参加した選手および監督、大会役員。
- 3 慶弔および弔事に対する儀礼、ならびに疾病または傷害に対する見舞金の支出については次のとおりとし、その他は会長に協議して行うものとする。
 - (1) 事務職員の結婚の場合。1万円。
 - (2) 役員本人および妻子、実父母の死亡の場合。花環。
 - (3) 役員本人および事務局職員の1月以上の入院治療を要する疾病または傷害の場合。1万円。
 - (4) 本連盟主催の競技会、講習会に参加した選手および監督、大会役員の場合。花環、5万円。
1月以上の入院治療を要する傷病の場合。1万円。
- 4 その他必要と思われる場合については、その都度会長に協議して行うものとする。
- 5 この内規は、平成7年4月28日より施行する。

表 彰 規 程

〔目的〕

第1条 この規程は、本連盟規約第26条により埼玉県高等学校の体育・スポーツの振興に貢献し、その功績顕著なるもの、およびスポーツ界で優秀な成績をおさめた者に対し、その栄誉を顕彰するために、必要な事項を定めるものとする。

〔表彰の種類〕

第2条 表彰の種類は次のとおりとする。

- (1) 功労賞
- (2) 栄光賞
- (3) 感謝状

〔選考基準〕

- 第3条** 選考基準は、次のとおりとする。ただし、功労賞・感謝状については、同一の賞は1回限りとする。
- (1) 功労賞は体育・スポーツの振興に著しく功績のあった者。
ア 会長、副会長、理事長、常任理事または専門部長、専門委員長に在職した者。(退任時)
 - (2) 栄光賞は高体連主催の全国大会(学校対抗)において、優秀な成績をおさめた監督、および連続出場した運動部。
ア 全国高等学校総合体育大会・全国選抜大会の学校対抗において、優勝をおさめた監督。
イ 学校対抗において県内で5年連続優勝し、全国高校総体に出場した運動部。
 - (3) 感謝状は本連盟の振興・発展に寄与した者。
ア 種目別専門部、定時制通信制部、研究部において10年以上、その活動に貢献した者。(退職時)
イ その他、監事、幹事、事務局員等の中で特に功績のあった者。

〔受賞者の推薦〕

- 第4条** 受賞該当者は、事務局及び当該部より推薦する。

〔受賞者の選考及び表彰〕

- 第5条** 前条において推薦された者については、理事会において選考決定する。

- 第6条** 表彰は原則として理事会で賞状及び記念品を授与して行う。

附 則

- この規程は、昭和53年2月23日より施行する。
この規程は、平成 3年4月24日より一部改正し施行する。
本規程は、平成 7年4月28日より一部改正し施行する。
本規程は、平成11年4月27日より一部改正し施行する。
本規程は、平成24年4月24日より一部改正し施行する。

基本問題検討委員会規程

- 第1条** 本委員会は埼玉県高等学校体育連盟規約第25条に基づき、埼玉県高等学校体育連盟基本問題検討委員会(以下「委員会」という。)に関することを定める。
- 第2条** 本委員会は埼玉県高等学校体育連盟(以下本連盟と称する)の運営について、その基本方針、その他重要事項について会長の諮問を受け審議し、立案することを目的とする。
- 第3条** 委員は本連盟理事会より推薦された者で構成し、委員長は会長が委嘱する。
- 第4条** 委員長は本委員会を代表し活動の中心となる。
- 第5条** 委員は副委員長1名を互選する。副委員長は委員長を補佐し、委員長事故ある時はその職務を代行する。
- 第6条** 本委員会の会議は、会長及び委員長の連名により招集する。会議は委員長、副委員長、委員をもって構成し、必要に応じて随時開催することができる。
- 第7条** 会議において立案された基本的事項は、会長に報告する。
- 第8条** 本規程の改正は本連盟理事会の議決による。

附 則

- 本規程は、平成14年4月24日より施行する。

会報編集委員会規程

- 第1条** 本連盟規約第4条により、会報編集に関することを定める。
- 第2条** 本委員会は事務局を本連盟事務局におく。
- 第3条** 本委員会は本連盟会報(以下会報という)を発行することによって、本連盟活動機関相互の連絡をはかり、同時に高等学校生徒のスポーツへの関心と参加意欲を助長し、高等学校体育・スポーツの発展向上に資することを目的とする。
- 第4条** 本委員会は会報編集に関する業務を行う。
- 第5条** 委員は本連盟理事会より推薦された者で構成し、委員長は会長が委嘱する。
- 第6条** 委員長は本委員会を代表し活動の中心とする。

第7条 委員は副委員長1名を互選する。副委員長は委員長を補佐し、委員長事故ある時はその職務を代行する。

第8条 委員は編集業務を行う。

第9条 本委員会の会議は、会長及び委員長の連名により招集する。会議は委員長、副委員長、委員をもって構成し、必要に応じて随時開催することができる。

第10条 委員会は会報発行に関して次の事項を行う。

1. 編集方針の立案
2. 編集計画の立案
3. 予算の立案
4. 編集および配布の業務
5. その他必要な事項

第11条 会議において立案された基本的事項は、常任理事会、及び理事会の承認を得なければならない。

第12条 本委員会の経費は本連盟一般会計事業費をあてる。

第13条 本委員会は年度初めに設置し、当該年度の業務が終了次第会長の承認を得て解散するものとする。

第14条 本規程の改正は本連盟理事会の議決による。

附 則

本規程は、昭和44年4月23日より施行する。

本規程は、平成7年4月28日より一部改正し施行する。

強化対策委員会規程

第1条 本委員会は埼玉県高等学校体育連盟規約第25条に基づき、埼玉県高等学校体育連盟強化対策委員会（以下「委員会」という。）に関することを定める。

第2条 本委員会は本県高等学校の有望選手を育成強化し、全国高等学校総合体育大会等における活躍を期することとする。

第3条 本委員会は、前条の目的を達成するために次の事業に関して審議し、理事の承認を得てこれを処理する。

- (1) 強化方針の決定
- (2) 強化に関する基本調査
- (3) 強化費配分額の決定
- (4) その他本委員会の目的達成に必要な事項

第4条 本委員会は次の役員および委員をもって構成する。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- (3) 常任委員 若干名
- (4) 委員

第5条 本委員会の役員は次のとおり選出し、会長がこれを委嘱する。

- (1) 委員長は本連盟副会長より互選する。
- (2) 副委員長は本連盟理事長とする。
- (3) 常任委員は委員より互選する。
- (4) 委員は本連盟の種目別専門部より各1名を選出する。

第6条 本委員会の役員および委員の職務は次のとおりとする。

- (1) 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 常任委員は緊急事項および委員会で委任された事項を審議し、処理する。
- (4) 委員は種目別専門部を代表し、会務を分担する。

第7条 会議は本連盟会長および委員長の連盟で招集し、議長は委員長がこれにあたる。

第8条 議事は、出席委員の過半数をもって決定し、可否同数の時は議長がこれを決定する。

第9条 委員の任期は、2年を原則とする。ただし、再任を妨げない。

第10条 本規程の改正は本連盟理事会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、平成7年4月28日から施行する。

埼玉県高等学校体育連盟対外試合規程

- ◎**制定の趣旨** この規程は、本県高等学校生徒が参加する対外試合について望ましい基準を定め高等学校体育連盟設立の目的を達成しようとするものである。
- ◎**参加の範囲** 生徒の心身の発達ならびに学業・学校行事等を考慮し、対外試合への参加の範囲を次のように定める。

〔Ⅰ〕県高体連が主催もしくは共催する対外試合

- 1 県大会は年4回以内とする
 - (1) 県高体連主催（地区予選を含む）大会は年課程別に3回以内とする。
 - ア 関東高等学校体育大会県予選会
 - イ 学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会県予選会
 - ウ 県民総合スポーツ大会兼高等学校新人大会県大会
 - エ 学校総合体育大会兼定時制通信制高等学校総合体育大会兼全国定時制通信制高等学校総合体育大会県予選会
 - オ 県民総合体育大会定時制通信制の部
 - (2) 競技団体が主催し県高体連が共催する県大会は年1回とする。
埼玉県〇〇競技選手権大会（高等学校の部）
 - (3) 地区予選会を開催する種目は以下の通りとする
 - ア 学校総合体育大会地区予選開催種目（10）
陸上競技、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、卓球、バレーボール、バドミントン、ソフトボール、テニス、柔道
 - イ 県民総合スポーツ大会兼高等学校新人大会地区予選開催種目（11）
陸上競技、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、卓球、バレーボール、バドミントン、登山、ハンドボール、ラグビー、テニス
 - 2 支部別の大会は年2回以内とする。
 - (1) 支部高体連が主催する大会は年1回以内とする。
 - (2) 競技団体が主催し支部高体連が共催する大会は年1回以内とし、休業日または長期休業中に開催する。
 - 3 関東地域の大会（年2回以内）
 - (1) 関東高体連主催の大会 関東高等学校体育大会 （1回）
 - (2) 競技団体が主催し関東高体連が共催する大会 関東高等学校選抜等大会 （1回）
 - 4 全国規模の大会（年2回以内）
 - (1) 公益財団法人全国高体連主催の大会 全国高等学校総合体育大会 （1回）
 - (2) 競技団体が主催し公益財団法人全国高体連が共催する大会 全国高等学校選抜等大会 （1回）
- ※ 関東高体連、公益財団法人全国高体連に専門部がない種目（馬術、ダンス、ライフル射撃）は上記に準ずる。

〔Ⅱ〕その他の対外試合等参加の範囲

- 「埼玉県児童・生徒の運動競技の基準」第1項（3）
- 1 国民体育大会および国体県予選、強化練習会等
国、地方公共団体及び公益財団法人日本スポーツ協会の加盟団体が主催する全国大会で、競技水準の高い者を選抜して行う国民体育大会及びその県予選会、関東ブロック大会。また、埼玉県教育委員会と関係競技団体が共催する全県的な競技力向上の行事で、広く生徒のうちから競技水準の高い者を選抜して行うもの。
 - 2 市町村民体育大会等
学校所在地の市町村教育委員会が主催する大会への参加は年1回とする。
- ◎**選手の参加資格**
- 1 大会要項で定めた参加資格を満たした者。
 - 2 学業および態度が優良で心身ともに健全であると校長が認めた者。
 - 3 体力、技術ともに競技参加について支障がないと校長が認めた者。
- ◎**引率・監督**
- 1 引率責任者は、校長の認める当該校の職員（公立学校の場合は教員）とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）」も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。
 - 2 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
- ◎**付則**
- 1 高体連が共催する大会は「高校の部」を対象とする。
 - 2 学校教育活動以外の対外試合に生徒が参加する場合は埼玉県教育委員会の定める、平成13年10月2日付県教育長通知・教体第1284号「児童・生徒の運動競技について」に従い適切な指導がなされるものとする。
 - 3 本規程は、昭和59年4月1日から施行する。
本規程は、平成8年4月1日から一部改正して施行する。
本規程は、平成11年4月27日から一部改正して施行する。
本規程は、平成12年4月28日から一部改正して施行する。
本規程は、平成14年4月24日から一部改正して施行する。
本規程は、平成23年4月27日から一部改正して施行する。
本規程は、平成24年4月24日から一部改正して施行する。
本規程は、平成30年4月25日から一部改正して施行する。
本規程は、平成31年4月24日から一部改正して施行する。
本規程は、令和3年4月23日から一部改正して施行する。

埼玉県高等学校体育大会開催基準要項

本要項は、埼玉県高等学校体育連盟（以下「高体連」という）の設定した対外試合規程に基づき開催される各種競技大会の開催基準を次のように定め、高体連の目的を最善の形で達成しようとするものである。

1 大会開催の主旨

高等学校教育の一環として、広くスポーツの実践の機会を与え、技能の向上と気力の充実を図り、心身共に健全な高等学校生徒を育成すると共に、生徒交互の親睦をはかる。

2 主催大会の名称

- (1) 令和〇〇年度 関東高等学校体育大会〇〇〇〇競技県予選会
- (2) 令和〇〇年度 学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会〇〇〇競技県予選会・地区予選会
- (3) 令和〇〇年度 県民総合スポーツ大会兼高等学校〇〇〇〇競技新人大会
県大会・地区予選会
- (4) 令和〇〇年度 学校総合体育大会兼定時制通信制高等学校総合体育大会兼全国高等学校定時制通信制体育大会〇〇〇〇競技県予選会
- (5) 令和〇〇年度 県民総合スポーツ大会定時制通信制の部〇〇〇〇競技
- (6) 令和〇〇年度 定時制通信制新人大会〇〇〇〇競技

3 主催者の名義

- (1) 県高体連（または埼玉県学校体育協会）が主催し、県もしくは会場地教育委員会に共催を依頼したときは次のようにする。
主催 埼玉県高等学校体育連盟（または埼玉県学校体育協会）
埼玉県教育委員会もしくは会場地市町村教育委員会
- (2) 県高体連（または学体協）が主催し、競技団体が後援する場合は次のようにする。
主催 埼玉県高等学校体育連盟（または埼玉県学校体育協会）
後援 埼玉県〇〇〇〇競技協会または連盟
- (3) 県競技団体が主催し、県高体連が共催する場合は次のように明示する。
主催 埼玉県〇〇〇〇競技協会または連盟
埼玉県高等学校体育連盟（または埼玉県学校体育協会）

4 競技大会の主管

埼玉県高等学校体育連盟種目別専門部とする。

5 競技大会の後援

県もしくは会場地教育委員会を原則とし、更に高体連会長が必要且つ適当と認めた機関団体とする。

6 競技大会の会場

大会は県内において開催するものとする。

但し、やむを得ず県外で開催する場合は理事会の承認を必要とする。

7 競技大会の期日

- (1) 大会日程は生徒の健康管理に留意し、努めて短時間でかつ合理的に組むよう配慮する。
- (2) 開催日は土曜日・日曜日または休業日を原則とする。
やむを得ず前記以外の日に開催する場合は理事会の承認を必要とする。
- (3) 開催時期は原則として次のとおりとする。

ア 関東高等学校体育大会県予選会	4月～5月
イ 学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会・地区予選会	5月～6月
ウ 学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会県予選会	6月
エ 県民総合スポーツ大会兼高等学校新人大会県大会・地区予選会	7月～11月
オ 県民総合スポーツ大会兼高等学校新人大会県大会	9月～2月
カ 学校総合体育大会兼定時制通信制高等学校総合体育大会兼 全国高等学校定時制通信制体育大会県予選会	6月
キ 県民総合スポーツ大会定時制通信制の部	10月
ク 各支部大会（地区予選会のない種目）	長期休業中また休業中
- (4) その他競技大会の開催基準
 - ア 関東高等学校体育大会
6月の第1週、第2週の土曜日、日曜日の2日間開催と原則とする。
（但し、水泳・駅伝・スケート・スキー・登山を除く）
 - イ 関東高校選抜等大会および全国高校選抜等大会の県代表決定のための大会は開催しない。
（推薦を原則とする）
但し、新人大会に予選を兼ねることができる
 - ウ 全国高等学校総合体育大会
夏季大会 8月開催を原則とする
冬季大会 12月・駅伝、ラグビー、1月・スケート、2月・スキー

8 競技方法

種目別学校対抗とする。（団体および個人）

9 参加資格

- (1) 埼玉県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で当該大会要項の参加資格を有する者。
- (2) 年齢は、平成16年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (3) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程・単位制課程の生徒による混成は認めない。但し、全日制・定時制I部の混成チームとして認められた競技はこの限りではない。
- (4) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
 - ア 部員不足に伴う合同チーム
 - イ 統廃合対象校による合同チーム（統廃合完了前の2年間に限る）
- (5) 転校後6ヶ月未満（水泳は1年）の者は参加を認めない。但し、一家転住等やむを得ない場合は高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (6) 参加する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する校長の承認を必要とする。
- (7) 全国高等学校総合体育大会開催基準要項の参加資格の（8）の特例により参加資格を得たものが出場できる大会は次のとおりとする。
 - ア 学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会県予選会および地区予選会
 - イ 県民総合スポーツ大会兼高等学校新人大会県大会および地区予選会
 - ウ 関東高等学校体育大会および県予選会
- (8) 関東高等学校体育大会は全国高等学校総合体育大会に準じて、全国高等学校総合体育大会の開催基準要項の参加資格の（8）の特例により参加資格を得たものが出場できる。

10 参加申込の方法

- (1) 校長の責任において、当該専門部所定の様式により定められた期限までに申し込むものとする。
- (2) 申込締切日は当該専門部において定める。
- (3) 申込場所は当該専門部において定める。
- (4) 全日制大会2大会（学校総合体育大会、新人大会）、定時制通信制大会2大会（定時制通信制総合体育大会、県民総合スポーツ大会定時制通信制の部）に参加する選手・チームは各専門部の定めに従って、大会運営負担金を納入する。

11 参加料

高体連（又は学体協）が主催する大会は次の特例を除いて参加料を徴収しない。

- 特例 ① 競技団体が主催し高体連が共催する大会においては、必要最小限度の参加料を徴収することができる。
- ② 高体連加盟校以外の学校の参加については参加料を徴収できる。但し、金額については理事会で定める。

12 参加章

県内大会は参加章を作成しないこと原則とする。但し、団体等から補助金のある場合は会長の承認を得て作製することができる。

13 表彰

- (1) 入賞者には賞状およびメダル（バッジ）を授与する。
賞状は1位～3位まで、メダルは1位から2位までを原則とする。
但し、種目により賞状は1位～8位メダルは1位～3位まで授与することができる。
- (2) 優勝した団体（学校）には優勝杯を授与する。但し、持ちまわりとする。

14 プログラム

プログラムは無料で配布する。有料の場合は会長の承認を必要とする。

15 大会経費

大会開催に関する経費は大会開催費（専門部費 運営費）および補助金等でまかなう。

16 参加上の注意

- (1) 競技中の疾病・傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 参加校の選手は必ず引率責任者によって引率され、また学校は参加選手の行動に対して責任を負うものとする。

17 支部大会

支部高等学校体育連盟は、上記の15の項を除いて「埼玉県高等学校体育大会開催基準要項」に準じて大会を開催するものとする。

18 付 則

昭和59年4月1日	制定施行	平成25年4月23日	一部改定
平成6年2月15日	一部改定	平成26年4月22日	一部改定
平成8年4月1日	一部改定	平成29年4月26日	一部改定
平成11年4月27日	一部改定	平成30年4月25日	一部改定
平成14年4月24日	一部改定	平成31年4月24日	一部改定
平成20年4月25日	一部改定	令和5年4月26日	一部改定
平成22年4月27日	一部改定		

役員選出に関する内規

(令和5年度)

	定数	東部	西部	南部	北部	その他					合計数	選出の条件
						私学	研究	定通	女子	専門部		
顧問												元会長より評議員会推薦
会長	1										1	県下公立私立高等学校長より
副会長	5	1	1	1	1	1					5	支部会長4、私学1、別途推薦
理事長	1										1	理事互選
常任理事	18	3	3	3	3	1	1	1	1	2	18	理事互選（理事数に含む）
理事	96										96	専門部以外支部推薦
校長	19	4	4	4	4	3					19	私学3、別途推薦
全日制	36	8	8	8	7	1			4		36	各支部、私学、女子、別途推薦
研究部	1						1				1	研究部推薦
定通部	5	1	1	1	1			1			5	定通部推薦
専門部	35									35	35	専門部推薦（専門委員長）
評議員	228										228	加盟団体各1
全日制	186	45	55	51	35						186	
定時制	25	6	6	10	5						27	
通信制	15	2	8	5							15	
監事	4										4	校長1、評議員2、教育局1
幹事	若干名											理事会選出
専門部長	35									35	35	専門部選出（校長）

学校体育協会派遣役員

高体連の役職名	人数		学体協の役職名	人数
会長	1	→	会長・副会長	1
副会長	5	→	常任理事	5
理事長	1	→	理事長・副理事長	1
常任理事	18	→	常任理事	4
			理事	14
理事	96（常任理事含む）	→	評議員	78
監事	4	→	監事	1
幹事	若干名	→	幹事	3

あ と が き

ここに高体連会報第 68 号を発刊することができました。各方面の皆様の御協力の賜物と心より感謝申し上げます。また、本会報を編集するにあたり、御多忙中にも関わらず御寄稿くださいました臼倉克典会長をはじめ、多くの皆様に深く御礼申し上げます。

今年度より新型コロナウイルス感染症が5類感染症の位置づけとなり、多くの活動が従来の活動を取り戻すような1年となりました。日常を取り戻す中、各専門部の皆様の工夫と生徒への御指導により、各大会の開催をはじめとする諸事業を滞りなく運営していただきました。7月には全国高等学校総合体育大会（以下「北海道インターハイ」）等埼玉県選手団結団式を昨年度と同様に開催することができました。多くの生徒や顧問の先生に参加いただき、盛大に行うことができました。そして、埼玉県選手団として士気を高めることができました。その後の北海道インターハイでは各地で埼玉県選手団のパフォーマンスが発揮され、今年度は昨年度を大きく上回る合計112（冬季種目含む）の上位入賞という輝かしい成績を収めることができました。現地で激励に行かせていただきましたが、どの競技でも埼玉県選手団は存在感を発揮し、他の都道府県に負けない情熱と意識の高さを感じさせていただきました。改めて、埼玉県の競技力・教育力の高さを全国に発信することができたこと、各専門部の先生方の尽力に敬意を表します。12月の学校体育協会では「NO！スポハラ：生徒の主体性を育むコーチングの実践」と題して、大阪体育大学の土屋裕睦様をお招きし、ご講演をいただきました。学校現場における、体罰の発生の事例だけではなく、いかに良いコーチングスキルを私たちが身につけるかということを考える良いきっかけとなりました。大変有意義な講習会となり「不適切な指導をなくそう」より、「グッドコーチになろう」という意識が埼玉県にも芽生えたのではないかと思います。本講習会の詳細につきましては会報内に掲載しておりますので、ぜひ多くの皆様に御覧いただきたく存じます。

来年度は全国高等学校体育連盟研究大会が埼玉県での開催となります。1月に鳥取県で行われた今年度の全国研究大会の視察に行っていました。インターハイは『生徒の大会』、研究大会は『指導者の大会』という位置づけにあり、全国の先生方の素

晴らしい研究発表と共に、それを支える運営を勉強させていただきました。来年度の埼玉県開催では、各専門部の先生方にも協力していただきながら、成功を目指して尽力してまいります。

高体連として、今後も各専門部のご支援のもと、より充実した内容の高体連会報を目指してまいります。皆様からの御意見、御感想をお寄せいただきますよう、よろしくお願いいたします。

終わりに、関係各位の皆様のご今後益々の御健勝、御活躍を祈念申し上げ、あとがきとさせていただきます。

高体連幹事 県立所沢北高等学校 齊藤 貴浩

編 集 委 員

石 塚 貴 久	越 谷 西 高 等 学 校
鈴 木 紀 幸	事 務 局
新 田 裕 康	春 日 部 工 業 高 等 学 校
渡 辺 博 英	所 沢 北 高 等 学 校
山 本 義 明	浦 和 高 等 学 校
津 田 孝 弘	岩 槻 高 等 学 校
松 尾 亜 里 紗	浦 和 商 業 高 等 学 校
勝 谷 徳 仁	浦 和 高 等 学 校
伊 東 和 矢	大 宮 高 等 学 校
永 田 真 也	上 尾 南 高 等 学 校
仲 丸 雄 大	川 口 工 業 高 等 学 校
柳 瀬 裕 貴	進 修 館 高 等 学 校
猪 野 真 史	松 山 女 子 高 等 学 校
山 田 聖 悟	春 日 部 高 等 学 校
吉 木 大 樹	越 ケ 谷 高 等 学 校
齊 藤 貴 浩	所 沢 北 高 等 学 校
谷 川 幸 絵	事 務 局
小 林 永 子	事 務 局

高 体 連

第 68 号（令和 5 年度版）

令和 6 年 3 月 末 日 発 行

編 集 代 表 鈴 木 紀 幸
発 行 さ いた ま 市 浦 和 区 仲 町 3 - 5 - 1
(県 民 健 康 セ ン タ ー 4 階)
埼 玉 県 高 等 学 校 体 育 連 盟
印 刷 所 有 限 会 社 中 央 美 版

